

令和3年第3回選挙管理委員会臨時会会議録

開催日時	午後5時00分から 令和3年10月19日(火) 午後5時40分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	江川局長、油川次長、水越担当係長、高野担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第3回臨時会を開会いたします。		
	議案第42号 投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについて		
	て		
局長	(別紙のとおり、投票記載所の氏名等掲示掲載順序を定めるくじについて説明し、くじを行った。その結果を抽選録に記録した。)		
局長	衆議院議員選挙の東京都第7区と第8区の投票記載所の氏名等掲示の掲載順序について、それぞれに、くじを引いて決定いたします。		
	報告事項2-1 候補者の届出について		
局長	(別紙のとおり、候補者の届出について説明し、報告した。)		
	その他		
局長	投票所変更のあった第31投票区と第59投票区の選挙人に送付した「選挙のお知らせ」について、誤って変更前の投票所名と投票所の住所が記載されていたことが判明しました。対策として、10月22日から10月26日の間に、該当する区民の方々あて作成業者の負担により修正の通知を送付することといたしました。		
次長	なお、作成業者あてに選挙管理委員会事務局から交付した投票所に関するデータ自体は、正しいものでした。		
委員長	間違った変更前の投票所施設に、職員を立てる必要がありますか。		
小井委員	変更前の投票所施設に、その旨の表示を掲出する必要があると思います。		
與川委員	選挙に際して、改めて緊張感を持ってほしいと思います。		

局 長	誤った投票所に職員を配置し、お詫びと案内をするようにします。また、早急に対策を講じた上で、二度とこのような事態が生じないように
	対処いたします。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。